

令和6年度 江戸川区立松江第三中学校 人権教育 年間指導計画

年間指導計画作成のための留意点 (東京都教育委員会発行『『人権教育プログラム(学校教育編)』p14 人権教育の年間指導計画(例)』を必ず参照し作成すること)

- 教科等の目標や内容を踏まえ、その単元や題材全体に関わる人権教育の視点を明確にした上で、指導計画に位置付ける。
- 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を指導計画に位置付ける。
- 各教科・読書科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における内容について、個別的な視点からの取組を中心に関連を明確にする。
- 児童・生徒が主体的に学習活動に参加し、互いに協力し合って学習に取り組めるよう、協力的、参加的、体験的な学習を位置付ける。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学級経営	自己紹介やその掲示による他者理解指		決まりを守り、気持ちよい学校生活を送る指導(通年)			自他それぞれが決定した進路を尊重する指導(3年)						
各教科・読書科	社会(3年):わたしたちの生活と文化ー多文化共生を目指して「外国	社会(3年):決まりの評価と見直しー共生社会を目指して	社会(3年):人権と日本国憲法 社会(3年):人権と共生社会・これからの人権保障「アイヌの人々」「女性」「性同一性障害者」「障害者」「インターネット」	家庭(3年):子どもの権利を守るための条約や法律「子供」	← 家庭(3年):地域に暮らす高齢者「高齢者」	← 社会(2年):明治維新と立憲国家の形成「同和問題」	← 社会(3年):裁判と人権保障	← 社会(3年):国際社会とわたしたち	← 技術(1年):情報モラル「インターネットによる人権侵害」	← 英語(3年):マララ	→ 国語(1年):子どもの権利	→ 英語(2年):杉原千敏
特別の教科 道徳		(1年) 障害のある人々の立に思いをはせ、思いやりの心をもつ心情を育てる	(2年) いかなる国の人々も同じ人間として尊重し、公正・公平に接する態度を養う。	(3年) いじめの加害者が抱える自責の念や、被害者の気持ちについて考えることを通して、差別や偏見のない社会を実現していこうとする態度を育てる。		(1年) いじめをなくすために大切なことについて考えることを通して、正義を重んじ、誰に対しても公正に接しようとする実践意欲と態度を育てる。	(2年) 誰に対しても公平に接することの大切さに気づき、いじめや差別のない社会をつくらうとする心情を育てる。					(3年) アイヌの人たちの自然観と生き方を理解する。
総合的な学習の時間												
特別活動				人権標語コンクール							生徒会活動:ユニセフ募金・愛の光運動を通して、協力して諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を身に付けさせる。	心のバリアフリー(3年) 手話や車いす体験を通じて共に生きていこうとする態度を育てる「障害者」
その他	保護者会等:家庭からの連絡等から生徒一人ひとりの実態を把握する	あいさつ運動(通年):温かい人間関係の基礎をつくる			QU 結果に基づく生徒現状報告			ふれあい(いじめ防止強化)月間	人権週間			学校運営連絡協議会:学校の人権教育についての評価と今後の課題の検討をする。

「 」=個別的な視点からの取組(末尾の「 」内は人権課題) ↔ =関連的な指導 =多様性を理解し、尊重し合う態度を育成することを重点とした指導。